

小型無人機等（ドローン等）の飛行区域に関するお知らせ

「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律」により、重要施設の敷地及びその周辺概ね 300 メートルの区域での小型無人機等、いわゆるラジコン機や農業散布ヘリコプター、ドローンなどの飛行は禁止されています。

鹿児島県では、令和3年12月20日から新たに陸上自衛隊奄美駐屯地瀬戸内分屯地を含む5箇所の対象施設が追加指定されました。

これにより、陸上自衛隊奄美駐屯地瀬戸内分屯地の敷地及びその周辺概ね 300 メートルの区域においても飛行が禁止されることになりました。

対象防衛関係施設については、防衛省・自衛隊ウェブサイト、小型無人機等（ドローン等）の飛行区域に関する情報については、鹿児島県警察ウェブサイトをご参照ください。

●飛行を行う場合は、管理者の同意が必要となりますので、あらかじめ当該施設管理者へお問い合わせください。

また、飛行を行う場合は、あらかじめ対象施設周辺地域を管轄する警察署長を経由して鹿児島県公安委員会に通報する必要があります。

なお、令和4年1月より、鹿児島県警察では、警察行政手続サイトを通じて、オンライン上で事前通報を受け付けることが可能となりました。

オンライン上で行われる事前通報は、事前通報の内容等の基本的な事項は対面で行う事前通報と変わりません。

今後、オンライン上の事前通報を希望される方は、鹿児島県警察ウェブサイト内の「警察行政手続サイトについて」をご覧ください。

対象施設周辺地域において、小型無人機等の飛行を行う場合の手続きについては、鹿児島県警察ウェブサイト内の「対象施設周辺地域において小型無人機等の飛行を行う場合の手続」をご覧ください。

●罰則規定

本法に違反した場合、「1年以下の懲役又は50万円以下の罰金」に処せられます。

改正小型無人機等飛行禁止法の概要については、鹿児島県警察ウェブサイト内の「改正小型無人機等飛行禁止法の概要」をご覧ください。

陸上自衛隊奄美駐屯地瀬戸内分屯地の対象施設及び対象施設周辺を管轄する警察署
瀬戸内警察署 ☎ 0997 - 72 - 0110

■お問い合わせ先 瀬戸内町商工会 青年部（木村司法書士事務所） ☎ 0997 - 72 - 3672

(無料)のご案内
司法書士による法律相談会

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会（無料）を以下のとおり開催します。

事前に予約されると、優先的にご相談頂けます。

たとえば、相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何？ 会社を作りたい。などなど、様々なお悩みも気軽に相談ください。

■相談日時

2月17日(木)

午前10時～午後1時

■相談会場

きゅら島交流館

2階更衣室（和室）

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。



加計呂麻島全域で光ブロードバンドサービスがご利用いただけます！

令和3年6月から加計呂麻島の一部エリアで光ブロードバンドサービスが始まりましたが、今年度で加計呂麻島光ブロードバンド情報基盤整備がすべて完了し、令和4年3月25日より加計呂麻島全域で光ブロードバンドサービスをご利用いただけるようになります。

申込み受付開始日 令和4年3月1日（火）

サービス提供開始日 令和4年3月25日（金）

※サービス提供エリアであっても、山間部など一部エリアで光サービスを利用できない場合があります。

●申し込みについて

申し込みに関するお問い合わせは、NTT西日本、または光コラボレーション事業者へお願いします。

☆「フレッツ光」については、NTT西日本のWebサイト、またはNTT西日本(TEL 0120-927-454)へお問い合わせください。

☆「コラボ光」については、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。

※光コラボレーション事業者とは、NTT西日本から光回線を借り受けてサービスを提供する事業者のことです。また、光コラボレーション事業者が提供する光アクセスサービスを「コラボ光」といいます。

詳しくは「<https://flets.com/collabo>」をご確認ください。

●ご注意ください！

光ブロードバンドサービスの提供エリアが加計呂麻島全域に広がったことにより、訪問や電話での勧誘が行われる可能性があります。契約については、月額料金や契約期間、解約料など、十分にご確認ください。瀬戸内町の職員が加入や乗り換えの勧誘をすることはありません。契約に関して不安や不信感を抱いたり、あやしいと思ったら、大島消費生活相談所(0997-52-0999)へご相談ください。

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

歯周疾患検診のお知らせ

今年40歳・50歳・60歳・70歳になる節目の方(昭和56年生・46年生・36年生・26年生)を対象にハガキを送付します。

■実施期間：令和4年2月末まで

■場所：町内歯科医院
(ア歯科・せき歯科・登山歯科・町田歯科)

■金額：無料



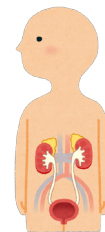
歯周病は、歯を失う原因の第1位であり、全身の健康をおびやかす病気です(脳梗塞、狭心症、糖尿病等)。歯周病の予防には歯みがきや糸ようじの使用以外に、歯科医院で定期検診を受けることが大切です。今年度の無料検診期限が迫っています。ぜひこの機会に検診を受けましょう。

<歯周病セルフチェック>

- | | | |
|--------------------------------------|--|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 歯ぐきが赤色 | <input type="checkbox"/> 歯ぐきが腫れている | <input type="checkbox"/> 歯を磨くと出血する |
| <input type="checkbox"/> お口の中がネバネバする | <input type="checkbox"/> 歯が長くなったように感じる | <input type="checkbox"/> 口臭がある |

☆1つでも当てはまったら歯科医院へご相談を☆

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122



健康コラム 40代以上の方、必見!!

あなたの“腎臓”大丈夫??

もしかすると・・・知らないうちに・・・腎臓が悲鳴を上げてるかも!?

<腎臓チェックリスト>

- 顔色が悪い
- 疲れやすい
- 息切れする
- 体がだるい、手足のむくみがある
- 体重が増えた
- 塩辛いものを好む、高たんぱく食を好む
- 血圧・血糖値が上昇した
- 家系に腎臓病の人がいる
- タバコを吸っている
- メタボリックシンドロームである
- 尿の量が変わった
- 頻尿である
- 夜間に何度もトイレに立つ
- 尿が泡立つ
- 尿の色が変だと感じたことがある
- 健康診断の尿検査で異常を指摘された

腎臓が働かなくなると透析が必要になります。

保健福祉課は健康相談も随時行っております。日頃の健康の事についてお気軽にご相談ください!!

新型コロナワクチン（1・2回目）未接種の方へお知らせ

コロナワクチン接種を希望される方は、コールセンター（72-3001）までご連絡ください。

医療機関名	瀬戸内町へき地診療所 古仁屋瀬久井西 13-2
接種日時	2/4（金）・2/25（金） 14：00～16：00
接種対象者	12歳以上
費用	無料
ワクチンの種類	ファイザー社（通常、3週間で2回接種）
予約	瀬戸内町コールセンター 72-3001（平日9時～17時）

※ 希望者が一定人数集まらない場合は、日程を変更する可能性があります。

※ 日程の都合が合わない方は、コールセンターまでご相談ください。

処分するか迷ったら相談を！～送り付け商法

「注文した覚えのない商品が届いた」という相談が寄せられています。特定商取引法が改正され、事業者から一方的に送り付けられた商品については、消費者は直ちに処分できるようになりました。しかし、実際は家族や友人からの贈り物であったり、誤配送や注文したことを忘れていたというケースもあります。

届いた商品をすぐに処分すると別のトラブルになる恐れもあります。よく確認するようにしましょう。処分するか迷ったら消費生活相談窓口にご相談してください。

▽消費生活相談窓口

消費者ホットライン ☎ 局番なし 188 鹿児島県消費生活センター ☎ 099 - 224 - 0999
 瀬戸内町消費生活相談窓口 ☎ 0997 - 72 - 0640（大島消費生活相談所 ☎ 0997 - 52 - 0999）

国民年金保険料を納付書で納めている方へ

口座振替・クレジットカードでの納付が便利でおトク！ってご存じでしたか？

なんで便利でおトクなの？

1. 金融機関等へ行く手間が省けます。
2. 保険料の納め忘れがありません。
3. 口座振替は前納割引で、さらにお得！

※クレジットカード納付でも納付書と同額の割引が適用されます。

おすすめできるポイントがこんなにあるんだね



ねんきん太郎
「ねんきんネット」マスコット

▼保険料額と前納割引額の目安

【令和3年度額】※1

支払方法	1カ月		6カ月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
納付書（毎月払い）	16,610円		99,660円		199,320円		398,400円	
①クレジット前納 納付書前納			98,850円	810円	195,780円	3,540円	383,810円	14,590円 ※2
②口座振替前納	16,560円	50円	98,530円	1,130円	195,140円	4,180円	382,550円	15,850円 ※2

※1 令和4年度の保険料額は、令和4年2月下旬に告示される予定です。告示後の保険料額は、下記ホームページでご確認いただけます。

※2 前納を2年にすると、1カ月分の保険料額（16,610円）と同程度の割引が受けられます。

手続き方法

提出書類を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、お送りください。（記入例は裏面にあります。）



① 口座振替
での納付をご希望の方

●提出書類

「国民年金保険料口座振替納付申出書」

※申出書以外の添付書類は不要です。



② クレジットカード
での納付をご希望の方

●提出書類

「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」

※クレジットカード名義人が本人・配偶者以外の場合は、同意書によるカード名義人の同意が必要です。

同意書は、日本年金機構ホームページ「申請・届出様式」からダウンロードできます。

お申込み期限

●まとめて前払い（前納）の場合

・4月末日からの前納・・・**2月末日までにお申し込みください。**
「6カ月前納（4月～9月）」 「1年前納（4月～翌年3月）」 「2年前納（4月～翌々年3月）」

・10月末日からの前納・・・**8月末日までにお申し込みください。**
「6カ月前納（10月～翌年3月）」

※毎月払いをご希望の場合は、いつでもお申し込みできます。

※口座振替納付は開始までお申し込みから1～2カ月程度、クレジットカード納付は2カ月程度かかる場合があります。

※お申込み期限を過ぎた場合、次回の前納までの間は「翌月末振替」となりますのでご注意ください。

■お問い合わせ先 建設課管理係 ☎0997-72-1197

令和3・4年度分の建設工事等指名願い中間受付（1箇年分）の受付が始まっています。

- 対象年度
①瀬戸内町に本社または営業所を置く事業所↓令和3・4年度分の中間受付（1箇年分）
- ②町外の事業所↓令和3・4年度分の中間受付（1箇年分）
- 受付期間
令和4年2月1日～令和4年3月31日（土・日・祝祭日を除く）※必着
- 提出書類
瀬戸内町ホームページをご覧ください。「建設工事入札参加資格審査申請書」ほ

か、必要書類の一部がダウンロードできません。
〔産業・仕事〕↓「建設・建築」を検索してください
■その他
・令和3年度より、瀬戸内町に本社または営業所を置く事業所については従来1箇年ごとに受付を行っておりました
が、2箇年分の変更になっております。受付期限を厳守してください。（原則変更がなければ、今回の提出は不可）提出書類が揃わない場合は受け付けできません。



■お問い合わせ先 水産観光課観光振興係 ☎0997-72-1115

令和4年度瀬戸内町公共用観光施設清掃等管理業務委託募集について

- 場所及び業務内容
瀬戸内町内各観光施設及び公園内及び景勝地（詳細な場所は仕様書のとおりです町HP上でのダウンロード可）伐採作業、施設の維持管理等に関すること
- 採用方法
書類審査により決定
- 対象
①令和4年4月1日現在で満年齢18歳以上
②瀬戸内町に住所を有している者
③町税及び使用料に滞納がない者（同一世帯含む）
④普通自動車免許の資格を有する者・刈払機取扱作業安全衛生教

育を修了した者（草刈機）・チェーンソーによる伐木等特別教育を修了した者
■委託料
委託料については仕様書のとおりです（町HP上でのダウンロード可）

- 募集人員…4名
- 申込方法
所定の申込書兼履歴書及び各種税金・料金等の納付状況調べについて、水産観光課観光振興係へ直接提出（各様式については水産観光課観光振興係にて受け取り可、町HP上でのダウンロード可）
- 申込期間
令和4年2月18日（金）～令和4年3月4日（金）まで（土・日・祝を除く）
郵送可 令和4年3月4日（金）※消印有効



■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎0997-72-1122

3歳児むし歯ゼロ賞

瀬戸内町では令和2年度より、3歳児健診における歯科健診において、むし歯がなかった子供たちをご紹介していきます。

- 3歳児むし歯ゼロ賞（12月17日 3歳児健診にて）
- 岡野 風琉 くん
- 榮 大翔 くん
- 田畑 心晴 くん
- 中村 愛都 ちゃん
- 林 孝人 くん

乳歯のむし歯予防は5～6歳で生え変わる永久歯のむし歯予防にもつながります。歯が丈夫であることは、言葉や身体・脳の発達に欠かせないものです。歯の質を高め、お子さんの大事なお口の健康を守っていきましょう。

